

北勢運送行動計画 【次世代法・女性活躍推進法】

女性のトラック乗務員と倉庫内作業員を増やし、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 計画期間内に男性社員の育児休暇取得者を10名以上にする。また取得の期間は各人2ヶ月以上取得を目標とする。

《取組内容》

- 令和7年4月～
 - ・全管理職対象としての男性社員の育児休業取得に関する制度等について、取得者の現状と今後の見通しについての報告を行う（年一回実施）
 - ・新入社員に対しての育児休業制度の啓蒙実施
 - ・相談窓口の利用促進のため、都度男性社員の育児休業取得に関する啓蒙資料の配付掲示をする
- 令和8年4月～
 - ・労働組合と一緒に育児休業取得促進の啓蒙出来るよう労使間で協議を開始、半年後に共同で活動スタート

目標2 女性のトラック乗務員を現員7名から14名以上に、倉庫内作業員を現員40名から55名に増員させる。

《取組内容》

- 令和7年4月～
 - ・求人方法、応募や面接ツールなどを再検討し、応募の人員（新入社員）を増やす
 - ・個人の希望に合った就業スタイルの把握と実務に合わせるための検討会を開始する
 - ・労働時間短縮のための問題点を職場部門長へ意見聴取、即実施できる施策については各職場にて実施していく
- 令和8年4月～
 - ・労働時間短縮等のための検討会実施（全社的）

以上